



いつでも、どこでも、自分のペースで学べる

滋賀県消費生活通信講座

くらしに役立つ知識を学び、自立した消費者としての第一歩を踏み出しましょう！

1 自宅学習(平成25年10月上旬～平成26年1月下旬)

- ★テキストとして『くらしの豆知識2014』(国民生活センター発行、9月中旬発行予定)をお渡しします。『くらしの豆知識』の詳細は、国民生活センターのホームページをご覧ください。(http://www.kokusen.go.jp)
- ★テキストを学習し、課題を5回提出していただきます。
平成24年度は「くらしとIT」「契約の基礎知識」「衣生活の知識」などを学習しました。
- ★課題は、添削後に返却しますので、各自で復習してください。



2 スクーリング(2回)

会場:滋賀県消費生活センター(彦根市元町4番1号)

回	日時	科目	予定講師
1	平成25年 11月30日(土) 13:00~16:15	①自立した消費者になろう! ②スマホ・ケータイを安全に使おう!	①消費者問題研究者 林 郁 氏 ②NIT情報技術推進ネットワーク 篠原 嘉一 氏
2	平成26年 2月8日(土) 13:00~16:30 (修了証書授与の時間を含みます)	①最近の消費生活相談の傾向と対処法 ②コトで学ぶ悪質商法	消費者問題啓発劇団 アド☆コン座

★学習期間内に自宅学習の課題をすべて提出された方には2回目のスクーリング時(2月8日)に修了証書をお渡しします。

対 象 : 滋賀県に在住・在勤・在学の方
定 員 : 50人(先着順)
受 講 料 : 無料(課題の返送にかかる経費は負担いただきます)
申 込 方 法 : 裏面参照
申 込 締 切 : 平成25年9月30日(月)



主催: 滋賀県総合政策部県民活動生活課

申込み・問い合わせ先: (公財)関西消費者協会

TEL 06(6533)1173(平日9:00~17:30)

FAX 06(6533)1196

E-mail staff@kanshokyo.jp

URL http://kanshokyo.jp/

※当講座は、滋賀県からの委託を受けて(公財)関西消費者協会が実施します。

滋賀県消費生活通信講座

いつでも、どこでも、自分のペースで学べます。

※この講座を修了されても公的な資格を認定するものではありません。

申込み方法：

電話、FAX、E-mailのいずれかの方法で「滋賀県消費生活通信講座参加希望」の旨と、氏名、住所、電話番号をお伝えください。

※FAXの場合は下記申込書をご利用ください。

申込締切日：9月30日(月)

※先着順。定員50人に達し次第締め切ります。

FAX用 申込書

FAX：06-6533-1196

ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号 (FAXでお申込みの場合は、ご自宅のFAX番号もお書きください)	TEL ----- FAX
この講座を何でお知りになりましたか。	1. 本チラシ(入手場所)) 2. 滋賀県のHP 3. 新聞 () 4. その他 ()

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の事務連絡以外には使用いたしません。

申込み・問い合わせ先：**(公財)関西消費者協会**

TEL 06(6533)1173

FAX 06(6533)1196

E-mail staff@kanshokyo.jp

URL http://kanshokyo.jp/

※当講座は、滋賀県からの委託を受けて(公財)関西消費者協会が実施します。